

事業提案概要書

1－(1) 管理運営に対する基本方針

1 利用児者の権利擁護と尊厳の保持

- ・ 一人ひとりの人格・個性を尊重し、プライバシー保護を徹底します。
- ・ 差別・虐待を排し、利用児者の意向を最大限尊重した意思決定支援を重視します。

2 公平・公正なサービス提供の徹底

- ・ 自治体と地域の福祉事業者との連携により平等なサービス利用機会を保障し、支援の必要性が高い利用児者がサービスから漏れないよう努めます。

3 利用児者本位の質の高いサービスの追求

- ・ 多様化・高度化するニーズに的確に対応するため、エビデンスに基づいた支援を実践します。

4 宮崎市における中核拠点としての役割遂行

- ・ 地域全体の支援体制づくりを主導し、支援が必要な子どもと家族が孤立せず、誰もが安心して暮らせる社会の実現に貢献します。

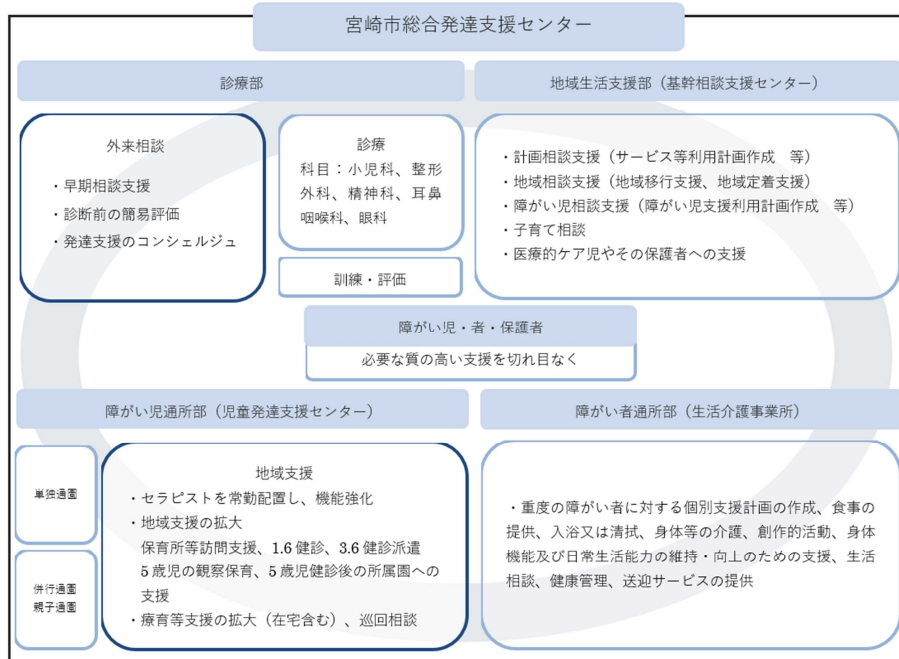
5 効率的で安定した管理運営

- ・ 市民の財産である施設を適正に管理し、効率的な運営で経費縮減に努めます。

1－(2) 要望、意見、苦情への対応

- ・ 利用者の皆様からのご意見や苦情は、サービスを改善し信頼関係を築くための重要な機会と捉えています。
- ・ 意見箱や面談、事業者評価などを通じて広くご意見を伺うほか、契約時には利用者へ苦情受付窓口の周知を図るなど、誰もが安心して施設を利用できる環境づくりに努めます。

2－(1) 本来業務の内容に対する理解及び対応



強化ポイント

- ・ 外来相談機能強化による初診待機期間の短縮
- ・ 専門性の高い個別最適化された発達支援
- ・ アウトリーチ機能の強化

2-(2) 利用児者等へのサービスの向上に関する提案

1 早期支援体制の抜本的強化

- ・ 「外来相談」の機能強化として、公認心理師や相談支援専門員による早期の診療前相談を充実します。
- ・ 親子支援プログラム（PCIT 等）の導入により、保護者の育児スキル向上と親子の関係改善を図り、二次障がいを予防します。

2 母子保健とのシームレスなフォローアップ

- ・ 保育士との連携を強化し、乳幼児健診でフォローが必要な親子をセンターの専門相談や親子通園へスムーズに繋ぎ、早期介入を促進します。

3 関係機関との「顔の見える連携」の推進

- ・ 合同研修会を主催・企画し、情報共有と相互理解を促進します。
- ・ 関係機関との連携を強化するとともに、特に 5 歳児健診後の発達支援連携会議などを活用し、就学へのスムーズな移行を支援します。

4 医療的ケアの充実と個別支援体制の強化

- ・ 専門職が生活介護事業所の日中活動に参画し、リハビリ視点を取り入れたプログラムを計画します。これにより、利用者の身体機能維持・向上を目指します。

2-(3) 利用児者や利用実績の増加を図るための取り組みに関する提案

1 地域支援機能の戦略的展開によるアウトリーチと早期介入の促進

- ・ 「地域支援チーム」が保育所、幼稚園等へ積極的に巡回訪問し、現場職員と具体的な支援方法を共に考え実践することで、各施設の支援力を高め、軽度の発達の偏りを持つ子どもへの早期の気づきと対応を促進し、インクルージョンを推進します。

2 情報発信の強化と相談しやすい環境づくり

- ・ ウェブサイト等でサービス内容を分かりやすく発信するほか、かかりつけ医や子育て支援センターなど身近な窓口と連携し、保健師による支援やセンターの支援へスムーズにつながる体制を整えます。

3 診療前相談（トリアージ）機能の強化による早期介入の実現

- ・ 医師の診察予約前に「外来相談チーム」が初期アセスメントを実施し、相談内容や緊急度に応じ適切な支援へ振り分けます。必要なケースは早期診療へ、地域の支援機関で対応可能なケースについては適切な情報提供を行い診療の効率化と医療介入の迅速化を図ります。
- ・ 「外来相談チーム」は、診断確定前から保護者の不安を少しでも軽減するため、待機期間中に家庭でできる関わり方や福祉サービス利用方法など、診断の有無に関わらず利用できる親子プログラムへ案内し、保護者の孤立と子どもの二次障がいを予防します。

4 現場ニーズに応じた多様な支援メニューの提供

- ・ 「地域支援チーム」が保育場面に入り、具体的な関わり方を助言する OJT 支援を実施するほか、施設のニーズに応じたテーマで、職員を講師として派遣する実践型研修を企画します。

2-(4) 施設の設置目的の理解と課題の認識

- ・ 設立から 20 年が経過した現在、センターは、当初の「障がいの早期発見・早期療育」という目的に加え、多分野連携のハブとして、重症例への専門的支援と地域全体の支援力向上という二つの役割を担うべき段階にあります。

課題 1：多様化・重度化・低年齢化するニーズへの対応と深刻な診療待機問題

解決策：多職種連携の実績を活かし、「外来相談チーム」によるトリアージシステムを確立します。

これにより、医療的介入が急がれるケース、一人ひとりの発達に合わせた支援が有効なケース、相談・情報提供で対応可能なケースを的確に振り分け、診療待機の解消と早期支援開始を実現します。

課題 2：専門の人材の確保・育成と地域全体の支援の質のばらつき

解決策：豊富な知識と経験を有する職員を中心に「地域支援チーム」を構成し、アウトリーチを通じてセンターの専門性を地域に還元します。また、センター内においても支援技術の向上のための情報共有や指導体制を確保します。

2－(5) 設置目的に沿って施設の効用を最大限に発揮できる提案

1 中核的専門性の確立と多職種チームによる包括的支援の提供

- ・ センターの専門領域を明確化し、高度な診断・評価・支援技術を追求します。
- ・ 専門職が緊密に連携し、包括的アセスメントに基づき、個別最適化された支援プログラムと家族支援を提供します。

2 BPS モデル（生物・心理・社会モデル）の実践

- ・ 身体的（Bio）、心理的（Psycho）、家庭・社会環境（Social）の課題を総合的に捉え、多職種チームによるアセスメントと支援を実施します。

3 地域資源とのシームレスな連携ハブ機能の強化

- ・ 「地域支援チーム」が地域の保育所、幼稚園等へ出向き、コンサルテーションや技術指導、合同ケース会議を実施し、地域の保育所等におけるインクルージョンを地域ぐるみで推進します。

3－(1) 指定期間に市が提案する指定管理料に対する提案額

単位:千円)

年 度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
指定管理料	574,911	579,131	590,622	598,574	608,912

※ 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

項目	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	
収入	指定管理料	574,911	579,131	590,622	598,574	608,912
	その他の収入	5,140	5,140	5,610	5,610	5,610
	収入合計	580,051	584,271	596,232	604,184	614,522

項目	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	
支出	人件費	498,184	501,828	512,213	519,609	528,269
	事業費	27,998	28,633	29,286	29,953	30,639
	事務費	46,935	46,707	47,469	47,202	48,047
	その他	4,080	4,217	4,352	4,489	4,624
	積立資産	2,854	2,886	2,912	2,931	2,943
支出合計	580,051	584,271	596,232	604,184	614,522	

1 ICT・デジタル化による効率化

- ・ 勤怠・シフト管理のシステム化で事務作業時間を削減します。

2 人材配置と業務プロセスの最適化

- ・ 複数業務を担えるよう職員を教育し、急な欠員に柔軟に対応します。
- ・ フローチャート作成で無駄な工程を削減するほか、新人研修動画やチェックリストを整備します。

3 コスト意識を高める仕組みづくり

- ・ 書類管理や利用者情報の記録をクラウド化し、コストを削減します。
- ・ 通信費や公用車リース等の契約は市場動向に即した価格体系の最適化を図ります。

4－(1) 人的体制の確保

- ・ 正職員は、正規勤務だけでなく、業務状況に応じて早出・遅出勤務を取り入れ、短時間勤務職員はローテーションやスポット制を活用することで、業務効率化を図ります。

4－(2) 職員の能力育成（研修体制）

- ・ 職員の専門性向上のため、新任職員から管理職まで「階層別研修」と、各専門職が最新知見を学ぶ「職種別専門研修」を重点実施します。また、全職員参加の苦情解決対応やコミュニケーション技術研修で、組織全体のサービス水準向上とチームワーク醸成を図ります。

4－(3) 事業計画の実現可能性（継続性、安定性）

1 地域や関係機関等との連携

- ・ 医療機関、学校、行政、相談支援事業所等と密接に連携し、適切な支援体制を構築します。

2 市との連携

- ・ 宮崎市の福祉構想を理解し、市と連動した持続可能で質の高いサービス提供を実現します。

3 地域や利用児者等のニーズ把握

- ・ 満足度・要望アンケート、面談、交流会、情報交換会を継続実施します。また、学校、医療機関、相談支援事業所等と連携し、地域全体のニーズや課題の把握に努めます。

4－(4) 申請者の安定性、信頼性

- ・ 個人情報保護規程および医療情報システム運用管理要領を整備し、個人情報の適切な取り扱いに努めます。

5－(1) 災害及び不審人物の対応など危機管理に対する対応

1 自然災害（地震、火災など）への対応

- ・ 防災の総合マニュアルおよび業務継続計画（BCP）は随時見直し、最新情報を HP に掲載、保護者へ説明会を実施します。
- ・ 年に 2 回以上、消防職員立ち合いのもと地震・火災避難訓練を実施します。また、地震訓練では隣接の地域包括支援センターと合同訓練を実施します。
- ・ 必要に応じ備蓄計画を見直し、ローリングストックによる備蓄管理、防災資機材取扱訓練を継続的に実施します。

2 非常時（施設内の安全対策・不審人物等への対策）の対応

- ・ 施設管理の徹底や緊急通報ボタンを設置するほか、不審者対応マニュアルの整備や防犯研修を実施します。

3 事故への対応

- ・ 事前対策として、福祉サービスや障がい児支援の安全管理ガイドラインに基づき、安全点検やヒヤリハットによる改善を行います。また、利用児者の発達段階・健康状態に応じた健康観察を徹底し、保護者や主治医との情報共有を行います。
- ・ 事故発生時の対策として、初期対応を速やかに行い、各部門責任者のもと、医療機関・保護者への連絡等、適切に指示を行います。また、事故の原因分析と再発防止策を策定し改善報告を市に提出します。

6－(1) 雇用に対する基本的な考え方

- ・ 専門スキルを持つ全職員を貴重な人材と捉え、同一労働同一賃金に基づき業務分担します。
- ・ 人材流出防止と中核的役割を担う人材確保のため、制度・経済変化に対応した処遇を確保します。また、時差出勤、ノー残業デー、休暇制度充実でワークライフバランスを推進します。

7－(1) 環境に配慮した施設管理

- ・ 照明の LED 化とペーパーレス化により省エネ・省資源を図るとともに、調達品はグリーン購入法適合商品を優先し、環境負荷の低減に努めます。

7－(2) 障がい者の就労支援への対応

- ・ 国の定める障がい者の法定雇用率 2.5%を上回る雇用の実現を行っています。また、障がい者施設や関連団体へ業務を委託すること（特定随意契約）で、間接的な支援も行います。